

事業計画書

平成30（2018）年度



社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

ケアハウス シャローム 桜山
グループホーム シャローム ミルトスの木（上白根）
グループホーム シャローム ミルトスの木 鶴ヶ峰本町

平成 30 年度 ケアハウス・グループホーム事業計画の基本方針

施設長 成瀬志津子

【ケアハウス シャローム桜山】

シャローム桜山は、毎月開催される「入居者懇談会」で話し合うことを前提に「自立と自律」の施設として、機能するように考えています。設立 21 年となる今年は、高齢化、虚弱化する入居者の自立をフォローするために何ができるのか、必要なサービスを紹介、導入することや、家事援助の介入方法、緊急時の対応方法等について、入居者、ご家族とともに職員一同で考えていきます。建物、設備については順次補修、修繕、買い替え等が必要になっております。経費を節約しながら計画的に取り組みます。

【グループホーム:シャローム ミルトスの木 シャローム ミルトスの木鶴ヶ峰本町】

グループホームは認知症の方々にとっての安心な我が家です。職員は、入居者の不安や心配を受け止め、「大丈夫ですよ」と安心していただけるよう、認知症についての知見を深め、介護技術を学び「あったかいがいいね」のモットーに基づいた支援に取り組んでいきます。理念に基づいて、看取り支援をご家族、訪問医とともにを行います。職員は、ターミナルケアにチャレンジして、共に学び、支えあっていきます。地域の一員として、自治会活動、地域防災活動などに参加し、地域の方が気軽に立ち寄っていただける環境を作ります。

平成30年度事業計画 部門名		計画責任者：氏名
ケアハウス シャローム桜山		田中 綾子
I	事業基本方針 法人の理念のもと、入居者の「自立と自律」を支援し、入居者に必要なサービスを見極め、紹介、提供していく。	
II	業務目標 1 入居者の心身の状況を把握し、その相談に応じるとともに、入居者の自主性を重んじた助言・援助を行う。 2 開設以来20年使用した物品や、設備が、順次補修や買い替えが必要になっている。計画的に修理、補修をしていきたい。	
III	事業数値目標 1 入居率98%以上を維持できるように入退去及び待機者の管理を行い、速やかな入退去判定委員会の開催につなげる。	
IV	業務の改善・見直し（部門の従来からの欠点・弱点の改善） 1 毎月のケアハウス運営委員会で職員の経験からとスキルを蓄積する目的で業務マニュアルを更新し、日常の支援の向上につなげる。 2 研修を受け、見学をするなどして、入居者の心身の状況にふさわしい施設の紹介ができるようにする。	
V	業務の強化・向上（従来からの強み・良い点の強化向上） 1 救急対応に役立つように「緊急時情報」を各居室に置いたが、随時見直して、最新の情報源として活用する。 2 入居者懇談会を活用し、生活上の改善点について入居者とコミュニケーションを図りながら変えるべき点があれば変えていく。	
VI	業務の新たな試み（新たなニーズへの対応・開発） 1 20年蓄積した季節の物品・備品の整理整頓を行う 2 備品の細かなメンテナンスを順次行う。	

平成30年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
シャローム ミルトスの木（上白根）	渡部 紀久
I	事業基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の能力に応じ、自立した日常生活を維持できるように支援していく。 2. ICFの視点に立った介護過程の展開を実施し、介護プロセスに則って作成されたケアプランに基づき介護サービスの提供を行う。 3. 尊厳ある終末期の支援を、ご家族や訪問医との協力の中で行っていく。
II	業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全な生活・・・防災訓練・避難訓練の充実により有事の際の備えをすると共に、事故防止委員会を中心に事故の防止、職員研修の充実をはかる。 2. 健康な生活・・・高齢者が健康な生活を送るための基本的な知識を身に付け、利用者の体調の変化にいち早く気付き、必要な措置を講じることができるよう体制を整える。また感染症予防や蔓延防止に努める。 3. 穏やかな生活・・・終末期を迎えた利用者やそのご家族に対して適切な相談や支援を行うことによって穏やかで安心できる環境を提供する。 4. 安定した収益基盤・・・入居率を上げ、業務改善とコスト削減に努める。また適正な要介護度の申請により介護負担に応じた収益を目指す。
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 1. 夜間想定避難訓練を年1回、火災や地震を想定した防災訓練を年2回行う。 2. 外気浴・散歩・買物などにより、1日1回外気に触れるよう声掛け・誘導する。 3. サービス提供体制強化加算（Ⅲ）（3年以上継続勤務者を3割以上維持）を継続する。また認知症専門ケア加算（Ⅰ）を維持する。 4. 入居率96%を目指す。
IV	業務の改善・見直し <ol style="list-style-type: none"> 1. 遠方であったり高齢のためになかなか面会に来られないご家族に安心して頂くために、利用者様の様子についてご家族に発信する機会を増やす。 2. 日々行っている介護について、説明責任を果たすことができる介護記録を作成するために、マニュアルの整備や研修に参加する。 3. すべての職員がケアプランの作成に関わりを持ち、ホームにおいて実施する介護サービスの根拠がケアプランにあることを理解する。 4. 介護事故に関して、事故対応・事故報告書やヒヤリハット作成・事故の分析や事故防止対策まで、一連の流れをシステム化し事故対応や事故防止対策の迅速化をはかる。また投薬・配薬の研修を全員が受け、適切な与薬方法を習熟する。 5. 一日の業務予定表を再確認して必要な業務を適正な人員でできるよう調整する。
V	業務の強化・向上 <ol style="list-style-type: none"> 1. ホーム長や各ユニット長がスーパーバイザーとしての役割を理解し、スーパーバイザーとの信頼関係を基底に利用者への介護サービスが量的・質的に向上するよう研修会等を活用して見識を深める。 2. 自治会主催の防災訓練、ケアプラザのお茶会に積極的に参加することにより地域住民との絆を強化する。また地区コミュニティーセンターの文化祭に作品を出品したり、近隣の介護施設で催されるお祭りやバーベキューに参加させて頂くことによって交流を深める。 3. 利用者の高齢化に伴うご家族のニーズに応えるため、「看取り指針」の整備や職員教育等により、ホームにおける看取りに対応するための整備を急ぐ。
VI	業務の新たな試み <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域貢献や近隣住民との交流を深めるためにホーム主催の交流会（例えば認知症カフェや介護相談会）を検討する。 2. 職場環境の整備を通して、現在の職員が生産性を落とすことなく、できるだけ長期的に勤務できる方策を検討する。

平成30年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
シャローム ミルトスの木 鶴ヶ峰本町	渡部 紀久
I	事業基本方針 1. ご利用者の能力に応じ、自立した日常生活を維持できるように支援していく。 2. ICFの視点に立った介護過程の展開を実施し、介護プロセスに則って作成されたケアプランに基づき介護サービスの提供を行う。 3. 尊厳ある終末期の支援を、ご家族や訪問医との協力の中で行っていく。
II	業務目標 1. 安全な生活・・・防災訓練・避難訓練の充実により有事の際の備えをすると共に、事故防止委員会を中心に事故の防止、職員研修の充実をはかる。 2. 健康な生活・・・高齢者が健康な生活を送るための基本的な知識を身に付け、利用者の体調の変化にいち早く気付き、必要な措置を講じることができるよう体制を整える。また感染症予防や蔓延防止に努める。 3. 穏やかな生活・・・終末期を迎えた利用者やそのご家族に対して適切な相談や支援を行うことによって穏やかで安心できる環境を提供する。 4. 安定した収益基盤・入居率を上げ、業務改善とコスト削減に努める。また適正な要介護度の申請により介護負担に応じた収益を目指す。
III	事業数値目標 1. 夜間想定避難訓練を年1回、火災や地震を想定した防災訓練を年2回行う。 2. 外気浴・散歩・買物などにより、1日1回外気に触れるよう声掛け・誘導する。 3. サービス提供体制強化加算（Ⅲ）（3年以上継続勤務者を3割以上維持）を継続する。また認知症専門ケア加算（Ⅰ）を維持する。 4. 入居率96%を目指す。
IV	業務の改善・見直し 1. 職員が休憩時間に疲れを癒しリフレッシュできるように、休憩場所の整備をする。 2. リスク管理の観点から特定の職員に業務が偏らないよう、各職員の役割分担を明確にして、それぞれの役割が着実に実行されているかを確認するチェック機能を整備する。 3. 日々行っている介護について、説明責任を果たすことができる介護記録を作成するために、マニュアルの整備や研修に参加する。 4. 介護事故に関して、事故対応・事故報告書やヒヤリハット作成・事故の分析や事故防止対策まで、一連の流れをシステム化し事故対応や事故防止対策の迅速化をはかる。 5. 遠方であったり高齢のためになかなか面会に來れないご家族に安心して頂くために、ご利用者の様子についてご家族に発信する機会を増やす。
V	業務の強化・向上 1. ホーム長や各ユニット長がスーパーバイザーとしての役割を理解し、スーパーバイザーとの信頼関係を基底に利用者への介護サービスが量的・質的に向上するよう研修会等を活用して見識を深める。 2. 運営推進会議や地域主催の防災訓練、また地域ケアプラザの行事や自治会のお祭りに積極的に参加することにより地域住民との絆を強化する。また登校時の中学生への声掛け活動や隣接する公園の清掃を通して地域貢献を継続する。 3. 入居者やご家族の不安を少しでも解消できるように、看取りに取り組むご家族の支援に力を入れる。
VI	業務の新たな試み 1. 地域貢献と地域住民との交流を深めるためにホーム主催の交流会（例えば認知症カフェや介護相談会）を検討する。 2. 職場環境の整備を通して、現在の職員が生産性を落とすことなく、できるだけ長期的に勤務できる方策を検討する。